

項目名称	No. 72 マイナンバー制度を活用したサービス向上の検討										
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組								
	中	4	情報化の推進と広報広聴機能の充実								
	小	1	マイナンバー制度を活用した市民の利便性の向上								
所管課	企画財政部 企画政策課										
現状と課題	マイナンバー制度の本格運用に伴い、マイナンバーカードのマイキー部分(公的個人認証と空き領域)を活用した、市民生活の利便性の向上につながる取組について、コストと効果を勘案しながら導入を検討する必要がある。										
取組内容	1. マイナンバーカード機能を活用した、市民生活の利便性向上につながる取組の検討 2. サービス導入に必要な事務体制の構築 3. 今後のマイキープラットフォームの進捗状況を見据えた新たなサービスの導入 4. 導入したサービスの適切な運用管理										
達成目標	・マイナンバーカードを活用した市民サービスの導入										
効果	・市民生活の利便性の向上										
指標					現状 (H29年度)	中間目標 (H32年度)	最終目標 (H34年度)				
					目標						
実施スケジュール			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
1	マイナンバーカード機能 を活用した取組の検討	計画	→								
2	サービス導入に必要な事務 体制の構築	計画	→								
3	マイキープラットフォーム の進捗を見据えた新たな サービスの導入	計画		→	→	→	→	→	→	→	
4	サービスの運用管理	計画			→	→	→	→	→	→	
5		計画									
備考	事務構築及び運用管理については、国のプラットフォームの進捗状況により変動する。										

項目名称	No. 73	マイナンバー制度を活用するための効率的なシステム運用			(新規)
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組		
	中	4	情報化の推進と広報広聴機能の充実		
	小	1	マイナンバー制度を活用した市民の利便性の向上		
所管課	総務部 情報政策課				
現状と課題	<p>マイナンバー制度の本格運用に伴い、税や社会保障等に関する情報について、他機関へ情報照会を行ったり、逆に他機関へ情報提供を行うこととなる。また、マイナポータル(子育てワンストップサービス等)を活用して、市民が電子的に各種申請を行うことも可能となる。</p> <p>これにより、市民が提出する書類が削減されたり、市民が市役所へ足を運ぶ必要がなくなり、市民の利便性向上に寄与するものと考えられる。</p>				
取組内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国や他自治体の情報収集、関係課への速やかな情報提供</li> <li>2. 国のスケジュールに基づく情報照会・提供に関するシステム改修の適切な実施</li> <li>3. マイナポータル(子育てワンストップサービス等)を活用した電子申請等の適切な運用に向けた所管課の支援</li> </ol>				
達成目標	・国の動向に基づき、マイナンバー制度の活用を図る。				
効果	・市民の利便性向上、マイナンバー制度の市民理解度向上				
指標			現状 (H29年度)	中間目標 (H32年度)	最終目標 (H34年度)
			目標		
実施スケジュール			平成30年度	平成31年度	平成32年度
1 国・他自治体の情報収集 関係課への情報提供	計画	→			
2 情報照会・提供に係るシ ステム改修の実施	計画	→			
3 所管課支援	計画	→			
4	計画				
5	計画				
備考					

項目名称	No. 74	マイナンバーカード普及促進のための申請補助強化				(新規)	
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組				
	中	4	情報化の推進と広報広聴機能の充実				
	小	1	マイナンバー制度を活用した市民の利便性の向上				
所管課	地域振興部 市民課						
現状と課題	本市では、住民基本台帳カードが普及しているが、マイナンバーカードへの円滑な移行に至っていない。また、即日交付できた住民基本台帳カードに比べ、マイナンバーカードは、申請から交付まで1ヶ月以上かかり、2度の来庁が必要な場合もあり、申請が面倒で難しいものとの認識がある。現状においては、住民基本台帳カードの有効期間満了に伴うマイナンバーカードへの円滑な切替促進が課題である。						
取組内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 申請相談における写真撮影等、申請書作成の補助</li> <li>2. タブレットを使用したオンライン申請の補助</li> <li>3. 住民基本台帳カードを提示された際のマイナンバーカードへの切替案内</li> <li>4. マイナンバーカードの普及促進に向けた広報等の活用</li> <li>5. 申請時来庁方式(*)など効率的なマイナンバーカードの申請・交付手続きへの取組</li> </ol>						
達成目標	・マイナンバーカード申請手続きの積極的な補助						
効果	・マイナンバーカードを活用した市民の利便性の向上						
指標			現状 (H29年度)	中間目標 (H32年度)	最終目標 (H34年度)		
			目標				
実施スケジュール			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
1	申請相談における写真撮影等、申請書作成の補助	計画	→				
2	タブレットを使用したオンライン申請の補助	計画	→				
3	住民基本台帳カードを提示された際のマイナンバーカードへの切替案内	計画	→				
4	マイナンバーカードの普及促進に向けた広報等の活用	計画	→				
5	効率的なマイナンバーカードの申請・交付手続きの拡大	計画	→				
備考	(*)申請者が来庁、申請手続きを行った後、マイナンバーカードを本人限定受取郵便で受け取る方法。1度の来庁で済むが、通知カードや住民基本台帳カードを同時に回収するため、カードが使用できない時期が生じる。						

項目名称	No. 75 情報システム整備に関する基本指針の策定		(新規)				
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組				
	中	4	情報化の推進と広報広聴機能の充実				
	小	2	ICTを活用した業務の効率化				
所管課	総務部 情報政策課						
現状と課題	情報化推進計画に基づき、平成27年9月に汎用機の運用を停止し、新たにオープン系システムで新基幹系システムを稼動させた。当該新システムは導入から10年間の稼動を想定しているが、次期基幹系システム更改に向けて、またその他庁内の各システムについても、運用経費等の縮減及びデータ保全などICT-BCPの観点から、システム配置場所を含め情報システムのあり方について検討を進めていく必要がある。						
取組内容	1. 最新技術、他市状況の調査 2. 本市情報システムの調査 3. 外部コンサルタント活用の検討 4. 情報システム整備に関する基本指針についての検討 5. 情報システム整備に関する基本指針についての策定						
達成目標	・情報システム整備に関する基本指針を策定する						
効果	・情報システムの運用保守経費の縮減、システム効率化、セキュリティ強化						
指標			現状 (H29年度)	中間目標 (H32年度)	最終目標 (H34年度)		
目標							
実施スケジュール			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
1	最新技術、他市状況の調査	計画	→	→	→	→	→
2	本市情報システムの状況調査	計画		→			
3	外部コンサルタントの活用について検討	計画			→		
4	情報システム整備基本指針の検討	計画				→	
5	情報システム整備基本指針の策定	計画					→
備考							

項目名称	No. 76	ICTを活用した会議の効率化			(新規)	
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	4	情報化の推進と広報広聴機能の充実			
	小	2	ICTを活用した業務の効率化			
所管課	総務部 情報政策課					
現状と課題	<p>庁内で様々な会議が行われる中で、時には数十枚に及ぶ資料が参加者の数だけ準備されている。担当職員は多くの時間をかけて資料をコピーし、途中で差し替えがあれば、さらに作業が増加している状況である。</p> <p>また、総合支所をはじめ市内全域から職員が参集する会議も多く、その移動時間も加えると相当な時間を要している。</p>					
取組内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現状整理、他市状況の調査</li> <li>2. ICTを活用した解決案の検討(ペーパーレス会議、Web会議など)</li> <li>3. 一部会議への試験導入、効果の検証</li> <li>4. 検証結果の反映</li> </ol>					
達成目標	・会議に要する準備時間、移動時間など人的コストを縮減する					
効果	・会議に係るコスト縮減、環境保護					
指標			現状 (H29年度)	中間目標 (H32年度)	最終目標 (H34年度)	
ICTを活用した会議の開催数		目標	—	12回	—	
実施スケジュール		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
1 現状整理、他市状況の調査	計画	→				
2 解決案の検討	計画	→				
3 試験導入・検証	計画		→			
4 検証結果の反映	計画			→		
5	計画					
備考						

項目名称	No. 77 災害時における情報伝達体制の確立		(7次大綱NO. 73)			
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	4	情報化の推進と広報広聴機能の充実			
	小	2	ICTを活用した業務の効率化			
所管課	総務部 危機管理課					
現状と課題	各種災害による被害の軽減を図るため防災情報の伝達体制の確立を図る。特に、防災メールについては、携帯電話の普及状況に比べ、登録者が伸び悩んでいる。宮崎市防災メールは市民の生命を守る上で有効な手段であり、初期対応には欠かせないものである。そのため、あらゆる機会を通じて広く登録を呼びかけ、防災情報の伝達体制の確立を図る必要がある。					
取組内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>市広報誌やホームページ等への記事掲載によるメール登録の啓発・呼びかけ</li> <li>イベントなど機会を通じた防災メールの有効性の啓発及び登録促進</li> <li>サンシャインFMやケーブルテレビによる速やかな情報伝達</li> <li>防災ラジオの普及促進による情報の多様な提供</li> </ol>					
達成目標	・防災メールの登録者数の増加					
効果	・住民一人ひとりの迅速かつ主体的な避難行動を促し、津波等からの人的被害の軽減を図る					
指標			現状 (H29年度)	中間目標 (H32年度)	最終目標 (H34年度)	
防災メール登録者数		目標	30,691	41,000	47,000	
実施スケジュール		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
1 市広報・ホームページ・各種チラシへの記事掲載、登録の啓発	計画	→	→	→	→	→
2 各種イベント・出前講座等での啓発、登録の促進	計画	→	→	→	→	→
3 速やかな情報伝達	計画	→				
4 防災ラジオの普及促進	計画	→				
5	計画					
備考						

項目名称	No. 78 移住・定住を推進する情報発信					(新規)		
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組					
	中	4	情報化の推進と広報広聴機能の充実					
	小	3	シティプロモーションによる魅力発信					
所管課	企画財政部 企画政策課							
現状と課題	平成27年12月に「宮崎市移住センター」を開設した。移住・定住を推進するためには、移住センターのきめ細かな相談対応が重要である。今後も、移住を希望する方、既に移住された方から寄せられる相談に対し、適切な情報提供と丁寧な対応を継続していく必要がある。							
取組内容	1. 相談者が求める情報に関する関係機関等からの情報収集 2. 相談者に対する適切な情報の迅速な提供 3. 移住を希望する方々に対する本市の特色や情報の効果的な情報発信及びイベントの実施							
達成目標	・移住センターの適切な相談体制の構築、移住希望者への情報発信							
効果	・移住センターが関与した移住者の定住化促進							
指標			現状 (H29年度)	中間目標 (H32年度)	最終目標 (H34年度)			
			目標					
実施スケジュール			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
1	相談者が求める情報に関する情報の収集	計画	→					
2	相談者に対する適切な情報提供	計画	→					
3	移住を希望する方々への効果的な情報発信、イベント実施	計画	→	→	→	→	→	
4		計画						
5		計画						
備考								

項目名称	No. 79 市内外への効果的な情報発信		(新規)		
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組		
	中	4	情報化の推進と広報広聴機能の充実		
	小	3	シティプロモーションによる魅力発信		
所管課	企画財政部 秘書課				
現状と課題	本市が、持続的かつ自立的に発展していくために、市外から「ヒト・モノ・カネ」を呼び込み、地域経済を活性化させる施策や戦略が求められており、そのためには、本市の魅力の効果的に発信し、全国の消費者に「宮崎市に訪れたい」「宮崎市のモノを買いたい」「宮崎市で暮らしたい」と思わせ、行動を喚起させる取組が必要となっている。				
取組内容	交流人口の増加を図り地域経済を活性化させるため、宮崎市ブランド調査などのデータ根拠に基づき、エリアや趣味、年齢層別などのターゲットを明確にし、既存の観光資源を有効に活用しながら、県外から宮崎を訪れるようなプロモーションに取り組む。				
達成目標	・観光資源の効果的なプロモーションの実施				
効果	・交流人口の拡大や旅行消費による地域経済の活性化				
指標			現状 (H29年度)	中間目標 (H32年度)	最終目標 (H34年度)
			目標		
実施スケジュール			平成30年度	平成31年度	平成32年度
			平成33年度	平成34年度	
1	観光資源の効果的なプロモーションの実施	計画	→		
2		計画			
3		計画			
4		計画			
5		計画			
備考					



項目名称	No. 80	国内宿泊者数及び観光消費額の増加 (新規)										
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組									
	中	4	情報化の推進と広報広聴機能の充実									
	小	3	シティプロモーションによる魅力発信									
所管課	観光商工部 観光戦略課											
現状と課題	<p>第三次観光振興計画の数値目標として、国内宿泊者数260万人(H31)を掲げている。平成28年の国内宿泊者数は2,193,500人(前年比101.7%)であるが、主要宿泊施設における関西エリアからの宿泊者数は全体の約1割にとどまっている状況にある。</p> <p>関西エリアは、神戸フェリー・LCC就航・東九州自動車道開通(宮崎・北九州間)など交通網の充実を契機に更なる誘客が見込めるため、各種データを収集・分析し、戦略的な観光誘客に取り組む必要がある。</p>											
取組内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 関西からの旅行者を対象とした旅行商品の造成、旅行者への宿泊補助の実施</li> <li>2. 関西のメディアや学生、地元の観光関連事業者と連携したプロモーション(観光及び特産品等のPR)の実施</li> <li>3. メディア・SNS等を活用した情報発信</li> </ol>											
達成目標	・第三次観光振興計画(H27-H31)における国内宿泊者数及び観光消費額											
効果	・交流人口の拡大や旅行消費による地域経済の活性化											
指標			現状(H28年度)		中間目標(H31年度)		最終目標(H34年度)					
第三次宮崎市観光振興計画(H27-H31)における宿泊者数及び観光消費額の増加			目標		(H28年実績) 国内宿泊者数 ・・・219.4万人 観光消費額 ・・・844.8億円		(H31年目標) 国内宿泊者数 ・・・260万人 観光消費額 ・・・850億円					
実施スケジュール			平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度	
1	旅行商品造成支援(宿泊補助)	計画	→		→		→		→		→	
2	観光および特産品等のPR	計画	→		→		→		→		→	
3	メディア・SNS等を活用した情報発信	計画	→		→		→		→		→	
4		計画										
5		計画										
備考	※指標は、年度ではなく、暦年での設定となっている。											

項目名称	No. 81 外国人宿泊者数及び観光消費額の増加		(新規)			
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	4	情報化の推進と広報広聴機能の充実			
	小	3	シティプロモーションによる魅力発信			
所管課	観光商工部 観光戦略課					
現状と課題	<p>第三次宮崎市観光振興計画の数値目標として、外国人宿泊者数20万人(H31)を掲げている。平成28年の外国人宿泊者数は152,500人(前年比106.3%)と堅調に推移し、定期直行便のある香港・韓国・台湾からの宿泊者が全体の約8割を占めている状況にある。</p> <p>今後、個人旅行が増加する中、多様化するニーズを的確に捉え、個人旅行者の需要喚起とリピーターを獲得する取組を推進する必要がある。</p>					
取組内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 香港・韓国・台湾からの旅行者を対象とした旅行商品の造成支援(旅行者への宿泊補助の実施)</li> <li>2. 中心市街地の飲食店やタクシーで利用できる観光消費券(クーポン)の発行</li> <li>3. 南九州自治体との広域連携によるビジット・ジャパン事業を活用したプロモーションの実施(香港・台湾を対象とした現地旅行会社及びメディア等の招請、旅行商品の造成など)</li> <li>4. 台湾ファンクラブ(留学生、OB・OGを含む)を活用した情報発信</li> <li>5. 外国人個人観光客に訴求する観光体験メニューの開発</li> </ol>					
達成目標	・第三次宮崎市観光振興計画(H27-H31)における外国人宿泊者数及び観光消費額					
効果	・交流人口の拡大や旅行消費による地域経済の活性化					
指標			現状 (H28年度)	中間目標 (H31年度)	最終目標 (H34年度)	
第三次宮崎市観光振興計画(H27-H31)における宿泊者数及び観光消費額の増加		目標	(H28年実績) 外国人宿泊者数 ・・・15.25万人 観光消費額 ・・・844.8億円	(H31年目標) 外国人宿泊者数 ・・・20万人 観光消費額 ・・・850億円		
実施スケジュール		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
1	旅行商品造成支援(宿泊補助)	計画	→			
2	観光消費券の発行	計画	→			
3	ビジット・ジャパン事業を活用したプロモーションの実施	計画	→			
4	台湾ファンクラブを活用した情報発信	計画	→			
5	外国人向け観光体験メニューの開発	計画	→			
備考	※指標は、年度ではなく、暦年での設定となっている。					

項目名称	No. 82 信頼される質の高い広報紙の発行		(7次大綱NO. 70)		
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組		
	中	4	情報化の推進と広報広聴機能の充実		
	小	4	適切な情報公開と広報・広聴活動による市民と行政の信頼関係の構築		
所管課	企画財政部 秘書課				
現状と課題	情報流通量が飛躍的に増加する中、市の施策の目的や課題、実施過程などの情報を確実に提供し、市民に対して十分な説明責任を果たすことが求められており、広報活動を充実させるためには、目的をより明確にした広報に取り組み、その効果を評価・検証する必要がある。				
取組内容	市民に最も身近な媒体である広報紙は、繰り返し読まれるという紙媒体の特性や認知度の高さから、本市の広報広聴媒体の中心的機能と位置づけ、市民に深く浸透させたい内容や市民ニーズに応じたテーマを広く発信する。 1. コスト削減とわかりやすい紙面構成などのノウハウの獲得を目的とした民間委託による広報紙作成 2. 信頼される質の高い広報紙の安定的発行				
達成目標	・広報紙の内容が「おおむね理解できる」と感じる市民の割合の向上				
効果	・わかりやすく、信頼できる広報紙として、市の施策の目的や課題、実施過程などの情報を確実に提供することで、市民に対して十分な説明責任を果たすことができる。				
指標			現状 (H28年度)	中間目標 (H32年度)	最終目標 (H34年度)
広報紙の内容が「おおむね理解できる」と感じる市民の割合(市政モニターアンケート)		目標	94.1%	95%	95%
実施スケジュール			平成30年度	平成31年度	平成32年度
1 民間委託による広報紙作成			計画	計画	計画
2 信頼される質の高い広報紙の安定的発行			計画	計画	計画
3			計画	計画	計画
4			計画	計画	計画
5			計画	計画	計画
備考					

項目名称	No. 83 市民と行政の信頼関係をつくる意見交換会の開催		(新規)				
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組				
	中	4	情報化の推進と広報広聴機能の充実				
	小	4	適切な情報公開と広報・広聴活動による市民と行政の信頼関係の構築				
所管課	企画財政部 秘書課						
現状と課題	社会環境の変化に伴い、市民のニーズやライフスタイルは高度化・多様化しており、市政運営にあたっては、市民の意見にしっかりと耳を傾け、市民の知識やアイデアを活用するなど、市民参画の機会をさらに拡充することが必要となっている。さらに、広聴機能を充実させるためには、市政に対する市民の当事者意識を向上させ、市民と行政がともに考え、動くためのコミュニケーションを図ることが重要となっている。						
取組内容	行政と市民、事業者が一体となってまちづくりに取り組む機運をさらに高め、誰もが気軽に参画できるような仕組みづくりに取り組み、市民に寄り添った市民サービスを提供することを目指す。 1. まちづくりの方向性などに関する地域住民との意見交換会の開催						
達成目標	・市民サービスに関する満足度を高め、市民と行政の信頼関係をつくる意見交換会の開催						
効果	・市政運営に市民の知識やアイデアを活用するなど、市民参画の機会をさらに拡充することができる。						
指標			現状 (H29年度)	中間目標 (H32年度)	最終目標 (H34年度)		
ふれあいトークの開催率		目標	100.0%	100.0%	100.0%		
実施スケジュール			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
1	市長と地域住民によるまちづくりの方向性などに関する意見交換会の開催(ふれあいトーク)	計画	→			→	
2		計画					
3		計画					
4		計画					
5		計画					
備考							

項目名称	No. 84	情報公開制度の適正・効率的な運用			(7次大綱NO. 16)		
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組				
	中	4	情報化の推進と広報広聴機能の充実				
	小	4	適切な情報公開と広報・広聴活動による市民と行政の信頼関係の構築				
所管課	総務部 総務法制課						
現状と課題	<p>情報公開請求・申出の4割以上を「金額入り設計書」が占めていることから、情報公開事務に携わる職員の事務量の軽減を図るため、効率的な制度の運用が求められている。</p> <p>年度：請求件数(内、金額入り設計書) 平成26年度：637件(287件)、平成27年度：860件(471件)、平成28年度：770件(334件)</p>						
取組内容	<p>1. 「金額入り設計書」の情報公開手続簡略化の検討</p> <p>2. 検討結果に基づいた取組</p>						
達成目標	・情報公開制度の効率的な運用のための検討及び手続簡略化の実施						
効果	・市民のニーズに応じた制度の運用						
指標			現状 (H29年度)	中間目標 (H32年度)	最終目標 (H34年度)		
			目標				
実施スケジュール			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
1	「金額入り設計書」の情報公開手続簡略化の検討	計画	→				
2	検討結果に基づいた取組	計画		→			
3		計画					
4		計画					
5		計画					
備考	金額入り設計書：入札にかかわる単価及び金額の記載された設計図書						

項目名称	No. 85	個人情報保護制度の適切な運用			(新規)	
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	4	情報化の推進と広報広聴機能の充実			
	小	4	適切な情報公開と広報・広聴活動による市民と行政の信頼関係の構築			
所管課	総務部 総務法制課					
現状と課題	改正個人情報保護法及び改正行政機関個人情報保護法が平成29年5月に施行され、個人情報の定義の明確化、要配慮個人情報の取扱い、非識別加工情報(匿名加工情報)の仕組の導入等について定められた。本市においても、個人情報の取扱いについて、引き続き適正さを確保するとともに、進展する情報化社会に適応するための取組を進めていく必要がある。					
取組内容	1. 改正個人情報保護法及び改正行政機関個人情報保護法に基づく非識別加工情報の仕組の導入 1. についての調査研究 2. 調査研究結果を踏まえた対応 3. 住民に対する開示等の実施状況の公表 4. 第三者機関(宮崎市個人情報保護審査会)の適時・適切な運営					
達成目標	・個人情報の保護及び適正かつ効果的な利活用					
効果	・公正で民主的な市政の推進					
指標		現状(H29年度)		中間目標(H32年度)	最終目標(H34年度)	
実施状況の公表状況(ホームページの更新回数)		目標	年1回	年1回	年1回	
実施スケジュール		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
1 非識別加工情報の仕組の導入についての調査研究	計画	→				
2 調査研究結果を踏まえた対応	計画		→	→	→	→
3 住民に対する開示等の実施状況の公表	計画	→	→	→	→	→
4 第三者機関の適時・適切な運営	計画	→	→	→	→	→
5	計画					
備考	非識別加工情報…特定の個人を識別できないように個人情報を一部加工し、復元できないようにした情報。個人情報の取扱いよりも緩やかな規律の下で民間で利活用されることにより、新産業の創出や経済活動の活性化等が期待されている。					